

ウェルフェア イズ ラヴ💖

2025 年 11 月 27 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

先日の『福祉新聞』にこんな記事が掲載されていました。

[合理的配慮はカスハラに非該当 障害者団体が厚労省分科会で要望 - 福祉新聞 Web](#)

障害当事者として言わせて頂ければ論じるまでもなく、「そんなこと当たり前じゃない。」の一言で終わるのですが、社会福祉士相談所代表として、あえて少し論じると…。

まず、「カスハラ」の判断基準は、①顧客等の要求内容が妥当性を欠くこと、②要求を実現するための手段や態様が社会通念上不相当であるもの、のいずれかに当てはまることとされています。なので、例えば、「自分の担当職員を A さんに限定して欲しい。」とか、「正規の対応時間に関わらず、自分が求めた時はいつでもサービスを提供して欲しい。」「自分が施設等を利用している時は、付きっきりで職員の支援を受けたい。」等は、②に該当するのでしょうか…。確かに、「社会通念上不相当」な要求かもしれない…。

でも当事業所代表はいずれも、正当な要求だと考えます。②をもう一度確認すると、要求が社会通念上不相当であることとは、言っていないよね…。「要求を実現するための手段や態様」が社会通念上不相当である場合が該当する。

なので、そういった要求をすること自体はカスハラではないけれど、もし先方が理由を説明した上で、誠実にお断りしてきた場合に、お相手の言い分を受け入れようとする姿勢を持たなければ、それはカスハラになる。合理的配慮も全く同じですが、「自分の希望通りにならない場合もあること」を受け入れる姿勢は忘れずにいたいものです。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

先日、ふらっと仏生山で開催された、（あえて分かり易く分類するならば）子育て支援関係のイベントのお手伝いに行ってきました。

今回は自身の腰の調子があまり良くなく、会場内を歩き回ることには不安があったので、主催団体様に無理を言って、車椅子の手配をお願いしたのですが、本当に快く応じて頂けて、本当に有難かったし嬉しかったです。お陰で安心して活動に参加することが出来、参加者もスタッフも「皆が笑顔💖」などとてもステキなひと時を過ごすことが出来、思い出に残る時間となりました♪

♡LOVE のラブラブな実践♡

今週 1 週間は、少し疲れが出てしまったのか、どことなくダルさを感じる事が多く、インクルーシブ教育であったり、高齢者等終身サポート事業（新 日常生活支援事業）であったり、学んだり深めたりしなければならないことも多くあるのだけれど、ほとんど進展させられずじまいでした…。

でも考えてみれば来週末には、当事業所主催の研修会の開催（↓参照）を控えている…。今は、「頑張る」よりも、「整える」ことに重きを置く時なのかもしれない。

その研修会は、会場にチラシを置かせてもらいにお伺いして、快く置かせて頂けたので、少しでもその効果があれば良いなあと考えております☆

事業所運営は長期戦。完全に立ち止まってしまうことはよくないけれど、常に全速力で走り続けるのではなく、時には速度をグッと落としてゆっくりゆっくり歩いてみることも必要かもしれないですね♡

県内の福祉イベント案内 他♪

12月7日（日）の14:00～15:30、高松市のまなびCANにて、当事業所主催研修会“『認知症』について～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～”を開催致します（参加無料）。

9月に同内容の研修会を開催し、好評であったため、同じ内容で再度開催させて頂くことと致しました。

詳細は以下リンク先よりご確認くださいませ。皆様の参加申込を心よりお待ちしております♡

[当事業所主催研修会“『認知症』について～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～”（2回目）開催のご案内 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡